



担当課	生活環境部 環境政策課
連絡先	443-9065

タイトル	省エネ家電買替促進補助金		
開催日時	購入対象期間 令和7年5月1日（木）～ 8月29日（金） 申請受付期間 令和7年5月1日（木）～ 8月29日（金）		
開催場所			
概要 （内容）	家庭から排出されるCO₂の約50％は電気から排出されており、省エネ性能に優れた家電製品を選ぶことは、毎月の電気代の負担が減るだけでなく、地球温暖化の防止につながることから、令和7年度も「高砂市省エネ家電買替促進事業」を実施します。 ●事業概要 別添チラシのとおり ●助成内容 省エネ基準達成率 100％以上のエアコン、冷蔵庫、LED照明器具を兵庫県内の店舗で購入することで、補助対象経費の20％（1,000円未満切捨て）を助成します。なお、全て市内店舗で購入の場合は最大4万円、（一部または全部を）市外店舗で購入の場合は最大3万円の助成となります。 ●事業費（補助金） 20,000千円		
主催			
担当からの アピールコメント	昨年実施し好評だった「省エネ家電買替促進補助金」の第2弾を実施します。温室効果ガスの排出量削減や、家庭における電気料金の負担軽減を目的に、環境にもお財布にも優しい省エネ家電への買替えを支援します。		
市ホームページ	掲載あり (ID: 12176)	掲載予定	なし
添付資料	(補助金チラシ ^{あり})		なし

高砂市民限定

省エネ性能の高い家電購入を支援します！



令和7年度 高砂市

省エネ家電買替え促進補助金

購入・申請受付期間 5月 1日（木）～ 8月29日（金）

※令和6年度に本補助金の交付を受けた市民を含む世帯は補助対象外

※申請受付は先着順です。予算上限額に達した場合は、期間内であっても受付を終了します。

申請状況や予算残額については、随時、市のホームページでお知らせします。

対象家電

統一省エネラベルの表示が

 省エネ基準達成率100%以上の製品

① エアコン

② 冷蔵庫

③ LED照明器具



統一省エネラベル



ここが100%以上の製品が対象です！

※新品への買替えに限ります。

※インターネット等通信販売での購入は対象外です。

家電本体の購入費（税抜き）

補助金額

対象経費の **20%**（※千円未満切捨て）

補助金額上限

① 市内店舗で購入：**4万円**

② 市外店舗で購入：**3万円**

【申請場所・問い合わせ先】

高砂市 生活環境部 環境政策課

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1

TEL 079-443-9065

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日祝を除く）

E-mail tact2915@city.takasago.lg.jp

利用方法など

詳しくは裏面をご確認ください

高砂市省エネ家電買替促進事業補助金

1 助成内容

省エネ基準達成率 100%以上のエアコン、冷蔵庫、LED照明器具を**兵庫県内**の実店舗で購入することで、買替え費用の一部を補助します。補助金額は**補助対象経費の 20%**（千円未満切捨て）です。

なお、**市内店舗で全て購入の場合は最大 4 万円**、**市外店舗で一部または全部を購入の場合は最大 3 万円**の助成となります。

2 助成対象者（以下の条件を全て満たす方）

□高砂市内に住民登録があり、市税の滞納のない方

□令和 7 年 5 月 1 日から令和 7 年 8 月 29 日までに、兵庫県内の家電販売店等で対象家電を**買替えて**購入し、自ら高砂市内に居住する住宅に設置した方

□申請者が属する世帯の全員が、**令和 6 年度**および**令和 7 年度**の本補助金の交付を受けていないこと。

3 対象家電

家電名	省エネ基準達成率（目標年度）	備考
①エアコン	100%以上（2027年度）	2019 年(令和元年)以前に製造されたものからの買替えであること
②冷蔵庫	100%以上（2021年度）	2019 年(令和元年)以前に製造されたものからの買替えであること
③LED照明器具	100%以上（2020年度）	既存の照明（LED 以外）からの買替えであること

4 申請から補助金交付までの流れ

対象家電を購入・設置後、交付申請書兼請求書に必要書類を添付し、下記の方法で環境政策課に提出してください。書類を審査し、適正であると認めるときは交付決定通知書を送付し、補助金を交付します。

①県内の販売店で対象家電を購入・設置

②申請書兼請求書を提出（申請者）

③審査（市）

④交付決定通知書を郵送（市）

⑤指定口座へ振り込み（市）

※事務手続き上、補助金交付申請書の提出から振込までに 1～2 ヶ月程度かかります。

※複数品目、複数台の家電を買い替えた場合も合算して申請することができます。

※申請は 1 世帯 1 回限りです。

5 申請の方法

○**購入及び設置完了後**、受付期間内に下記 QR コードから電子申請、または高砂市役所環境政策課に提出してください。

電子申請はこちら ➡



市ホームページはこちら ➡



※申請書兼請求書は、市役所環境政策課・各地域交流センターで受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。